



3月

# お知らせカレンダー

No. 1840 【 3月12日 発行 】

令和8年3月16日 ~ 令和8年3月29日 (令和8年2月28日現在)

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,634 世帯

ありがとう 人口 4,930 人

男: 2,419 人

女: 2,511 人



日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
16	(月)	未就学児育成セミナー 講演会	18:30~19:45	福祉センター	こども未来課
17	(火)	未就学児育成セミナー フィールドワーク	9:30~11:30	大金久海岸(正面入口側) ※雨天時 多目的屋内運動場	こども未来課
18	(水)				
19	(木)				
20	(金)	春分の日			
21	(土)				
22	(日)				
23	(月)				
24	(火)	茶花小学校卒業式		茶花小体育館	教育委員会学務課
		与論小学校卒業式		与論小体育館	教育委員会学務課
		那間小学校卒業式		那間小体育館	教育委員会学務課
25	(水)	小中高修了式・離任式		各小・中・高	教育委員会学務課
26	(木)				
27	(金)				
28	(土)				
29	(日)				

## 令和8年度給食センター委託作業員の募集

募集人数 : 4~5名程度  
 作業期間 : 令和8年4月~令和9年3月  
 作業時間 : ①調理作業 午前 8時00分~12時00分(4時間程度)  
 ②洗浄・片づけ作業 午後 1時30分~4時30分(3時間程度)  
 ③配送車運転業務 午前10時45分~12時00分(1時間15分程度)  
 午後 1時30分~2時30分(1時間程度)  
 ・1ヶ月に2回~8回程度  
 ※基本的には常勤調理員が足りない日や人手が必要な日に作業をお願いする形になります。  
 作業内容 : ①・② 与論町立学校給食センター内での学校給食調理作業等  
 ③ 給食の配送・回収時の配送車の運転作業  
 委託料 : ①・② 1時間あたり1,280円 ③ 1時間あたり2,050円  
 応募期限 : 令和8年3月27日(金)17:00まで  
 応募用紙 : 与論町立学校給食センターもしくは与論町役場2階教育委員会にある応募用紙をもらう  
 応募用紙提出先 : 学校給食センターもしくは役場2階教育委員会  
 採用の決定 : 電話もしくは対面での簡単な面接のうえ、採用された方には随時ご連絡いたします。

【問い合わせ先】  
 与論町立学校給食センター  
 担当: 裾分・白石  
 電話: 97-4438

## 令和8年度 与論町役場会計年度任用職員募集

与論町役場では、下記の部署にて令和8年度会計年度任用職員を募集しています。  
 応募期限:募集については採用予定人員が確保されるまで随時受け付けております。  
 ※面接の日程は、応募者へ別途通知いたします。

### 各課募集概要

#### (1)こども未来課:与論こども園

①保育士 若干名 ※①保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者  
 パート可(要相談)

#### (2)こども未来課:茶花こども園

①保育士 ②保育士補助 ③栄養士/調理師 ④調理師補助 若干名  
 ※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者  
 ②・④については、必要な資格要件なし  
 ③については、栄養士又は調理師資格免許を所持している者

#### (3)こども未来課:児童発達支援センター

①保育士 ②保育士補助 ③作業療法士 若干名  
 ※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者  
 ②については、必要な資格要件なし  
 ③については、作業療法士の資格免許を所持している者

#### (4)こども未来課:子ども第三の居場所よろんPOM(ポム)センター

①特別支援教育支援員 若干名  
 ※①については、必要な資格要件なし  
 教員免許、保育士、作業療法士、栄養士/調理師等の資格免許を所持している者優遇  
 常勤以外(要相談)

#### (5)教育委員会 学務課

①事務補助員(庶務事務・海洋教育推進委員会事務等)1名  
 ②学校給食センター 調理師(または調理師補助員)1名  
 ③茶花小学校教員業務支援員(教員業務の支援に係る一般事務補助等)1名  
 ※①・③については、必要な資格要件等なし  
 ②については、調理師免許を所持している者(調理師補助員は必要な資格要件等なし)  
 ①・②は、月曜日から金曜日 8:30~17:00  
 ③は月曜~金曜のうち週3日 1日4時間勤務

※詳細は与論町ホームページをご確認頂くか、役場総務企画課までお越しください。  
 ※募集要項・応募書類は、与論町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務企画課でもお配りしています。

【お問い合わせ・連絡先】  
 役場総務企画課 人事担当  
 電話:0997-97-3111

一緒に働きませんか! /



**重要!**

与論町国保からの大切なお知らせ

島外で修学中(予定)の学生は

## 『マル学』の手続きが必要です

※マイナ保険証利用中の方も含む

※『マル学』とは、修学のために親元を離れて町外(島外)へ転出する場合に、修学先でも与論町の国民健康保険に加入することができる制度です。



### ◆修学のため与論町から転出するとき◆

大学や専門学校などへ進学のため与論町から転出される方は『マル学』の手続きが必要です。

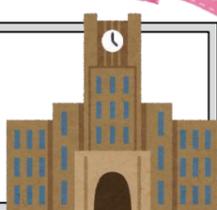
転出の手続きの際に、進学することをお知らせください。

マル学該当者は、転入先の市町村で国保に加入する必要はありません。

入学後に在学証明書・住民票のご提出をお願いします。

< 届出に必要なもの >

- ・保険証または資格確認書
- ・在学証明書
- ・世帯主の印鑑
- ・住民票



### ◆現在マル学適用中で引き続き修学するとき◆

学生である間は毎年4月に在学証明書の提出(更新手続き)が必要です。

新年度の4月1日以降に発行された在学証明書をご提出ください。

< 届出に必要なもの >

- ・在学証明書(新年度の4月1日以降に発行されたもの)
- ・世帯主の印鑑



※修学中に引っ越し(住所変更)した場合は、現在交付されているマル学保険証(資格確認書)と新住所地の住民票も併せてご提出ください。

### ◆卒業などで学生ではなくなったとき◆

資格喪失の手続きと、マル学保険証(資格確認書)の返還が必要となります。

**資格喪失の手続きをしないと、国民健康保険税が加算されたままとなりますので、ご注意ください!**

< 届出に必要なもの >

- ・マル学保険証または資格確認書
- ・学生でなくなったことを証明する書類(卒業証明書, 退学証明書など)
- ・新たに加入した資格確認書または資格取得証明書の写し
- ・世帯主の印鑑



お問い合わせ先：与論町役場 健康長寿課 国民健康保険係  
☎ 97-4992(直通)

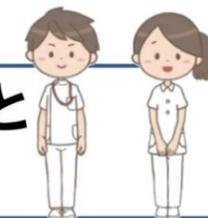
## 犬および猫の死骸回収の対応について

犬や猫の死骸の回収に関して町民の皆様よりお問い合わせをいただきますが死骸の回収に関してその場所によって対応する部署が異なりますので、見つけた場合は下表を参考にご連絡ください。

場所	連絡先
県道	大島支庁沖永良部事務所建設課 (0997-92-0039)
町道	建設課(0997-97-4928)
農道	耕地課 (0997-97-3132)
その他公共施設	各施設等を所管する部署
その他町有地	環境課 (0997-97-4712)
私有地	土地所有者または土地管理者が、自ら クリーンセンターに持ち込む

看護師等の仕事をされていない免許保持者の皆さんへ

## ナースセンターへの届出制度と復職支援をご利用ください!



保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちの方が、看護職を離れる際には、ナースセンターへの届出をお願いします。  
届出をすると、本人の意向やライフサイクルに応じて、さまざまな支援が受けられるメリットがあります。



厚生労働省 HP

- ✓すぐに就職したい方  
→医療機関の最新の求人情報を提供します
- ✓子育て中で復職を考えている方  
→復職に必要な医療、看護の知識や技術などを学ぶ「復職支援研修」の案内など

### 【届出方法】

届出は、「とどけるん」から。  
スマホ、パソコンで簡単にできます。

<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

### 【問い合わせ先】

○鹿児島県ナースセンター

電話：099(256)8025 FAX：099(256)8079

E-mail:kagoshima@nurse-center.net

○県庁医師・看護人材課

電話：099(286)2736 FAX：099(286)5928

E-mail:imukango@pref.kagoshima.lg.jp



看護師等の届出サイト  
「とどけるん」

# フェリーの乗船手続きについて

フェリーの乗船手続きは以下の内容とさせていただきます。

## 【乗船手続き時間】

- 鹿児島行の上り便 10時30分～11時30分まで
- 那覇行の下り便 12時30分～13時30分まで

## 【手続き場所】

供利港待合所

※コンテナハウスでは原則として販売いたしません。あらかじめご了承ください。  
※寄港地変更で茶花港になる場合もあります。

\* 有人車・無人車・原付・自動二輪車・自転車は予約制です。  
(当日空きがあれば乗船できますが、制約があるときはお断りする場合があります。)

\* お見送りの際、紙テープ・ビニール製テープのご使用はご遠慮ください。

ご乗船に関する問合せは、各代理店へお願いいたします。

マルエーフェリー(株) 与論代理店 (有)有村運送店 0997-97-3251  
マリックスライン(株) 与論代理店 (株)龍野運送店 0997-97-3151



# 入居者募集



和み館(茶花校区)

この物件は住まいるプロジェクトのサブリース物件です

圧巻の二階建て和モダンな8LDK  
立地の良さや部屋数・広さを求める方へ



【1階】



【2階】



・間取り：8LDK 築33年

**内覧申込受付中!!**

家賃：7.8万円/月 入居可能日：即時

こんな方にオススメ🔊

- ・二世帯家族
- ・友人同士でシェア
- ・大家族



SMILEPJ46N

島内在住の方は、必ず内覧にお越しくください。

▼内覧及び申込みについて ▼お申込み・お問合せ  
令和8年3月10日～4月8日迄 与論町役場

対応可能時間：9時～17時 (建設課) 0997-97-4928

※許可なく立ち入ることを禁じます。✉ smilepj46n@gmail.com

※入居に際し諸条件がありますので必ずご確認ください。

※島外在住の方は内覧動画視聴にて内覧可能です。

※年度末につき対応可能日が限られますのでお早めにお問合せください。

## お引越しの際は、「水道」の手続きが必要です！

退去の際は「閉栓届」・入居の際は「開栓届」の提出が必要です。  
与論町ホームページ内「水道使用届」から印刷してご利用いただくか、  
水道課まで印鑑をお持ちいただき、お手続きをお願いします。



入居の際の「開栓届」は、所有者（管理人）の署名・捺印が必要です。  
詳しくは水道課までお尋ねください。

※日にちに余裕をもってのお手続きをお願いいたします。

※手続きの受付・閉開栓作業は平日 8 時半から 17 時 15 分で行います。  
（土日祝日は対応できません）また、作業時のお立ち会いは不要です。

## 水道メーター周りの確認をお願いします

メーター周りに草木が生い茂っている・物で塞がっている場合、  
閉開栓作業や検針ができない場合があります。



・毎月 1 日～7 日の検針前、物件の入退去が決まったときは、メーター  
周辺が作業に支障をきたす状況ではないかの確認をお願いいたします。

※刈払機（ビバー）を使つての除草時は、パイプ・メーターに接触しないよう、  
ご注意ください。

## 漏水を発見したら・・・

・メーターから道路側、道路での漏水を発見したら水道課までお知らせください。  
・メーターから宅内側の漏水の場合は、町の指定工事店に修理のご依頼が  
必要です。

（指定工事店以外による修理は**違法**ですので、絶対にやめてください。）

※修理費は需要者（お客様）の負担となります。



## 個人による水道 DIY・漏水修理は「違法」です

・家の建替・洗面台やトイレなどの水回りのリフォーム・宅内や敷地内の配管  
から漏水している等で水道関係の工事をする場合は、軽微な変更（下記図参  
照）を除き、所有者であっても個人で行うことはできません。

必ず、本町の※指定給水装置工事業者による施工が必要です。このこと  
は「水道法」という法律で定められており、本町の条例にも規定されています。

条例に基づき、違反した場合は **50,000 円以下の過料や給水停止**となる  
場合もあります。絶対にやめましょう。

個人で行ってよい軽微な変更

- ・蛇口の交換
- ・コマの取替
- ・蛇口のパッキン交換

個人で行ってはいけないもの  
（指定工事業者のみ可能）

- ・蛇口の新設・増設
- ・水道配管工事 等

## 与論町指定給水装置工事業者リスト（順不同）

吉田設備 0997-97-4984 瀧久建設 0997-97-3720

田畑設備 0997-97-3530 浦口建設 0997-97-4749

市元設備 090-6950-4651 ヨシダ管工業 0997-97-4351

吉田興建 0997-97-2078

H O K U L E A (株)090-6863-1933（沖縄県）



お問合せ 与論町役場 水道課 0997-97-4994

さとうきび農家各位

## さとうきび増産基金事業 (メイチュウ類・チンチバック)

### 病害虫農薬購入・同時防除作業委託の申込について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より当会の運営につきましてはご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、4月から6月にかけてはさとうきびに被害をもたらす病害虫（メイチュウ類・チンチバック）が発生します。異常発生した病害虫被害拡大防止の早期対策として国のセーフティネットである増産基金事業が発動したため、当会では被害拡大防止対策のため病害虫の防除用薬剤購入費助成・同時防除作業を受託します。

つきましては、申込受付を開始しますので希望される方は、さとうきび生産対策本部までお申し込みくださいますようお願いいたします。

防除対象病害虫	作業	農薬	通常料金(税込)	実施主体	実施期間・備考
メイチュウ類	薬剤購入	プレバソン 粒剤 MK (3kg)	¥4,103 10a 辺り 2袋使用	糖業振興会	4月下旬~6月上旬 ※圃場総面積5a以上の方が対象です
メイチュウ類 チンチバック	動噴散布	ダントツフ ロアブル	¥6,600/10a 【農薬込価格】	糖業振興会	4月下旬~6月上旬
	ドローン 散布	ダントツフ ロアブル	¥4,400/10a 【農薬込価格】		

**※国助成率は1/2程度を予定しております**

#### 【注意事項】

- 国補助事業のため薬剤の配達は一切できませんので、ご自身で引き取りできる方の申し込みが対象です。
  - ほ場に氏名等が書かれた立札等を必ず設置してください。
  - 申請前に散布対象ほ場に接する畑の耕作者に散布する旨を伝えてください。
  - 空港近くの一部地域ではドローン散布ができないほ場があります。
  - 薬剤の効力は保証できません。既定の濃度で散布します。
  - 天候により散布時期が遅くなる場合があります。
- ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

**※申込期限 令和8年3月24日(火)**

お問い合わせ先 さとうきび生産対策本部 ☎97-3463

さとうきび生産者各位

## イナゴ類防除作業委託の申込について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より当会の運営につきましてはご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨年はヒゲマダライナゴ等のイナゴ類が大量発生し、さとうきびの収量にも大きな影響を与えました。当会では被害対策のためドローンによる防除作業を受託します。

つきましては、申込受付を開始しますので希望される方は、さとうきび生産対策本部までお申し込みくださいますようお願いいたします。

防除対象病害虫	作業	農薬	通常料金(税込)	助成(農薬代相当額)	農家負担額(税込)
イナゴ類	ドローン 散布	スミチオン 乳剤	¥4,400/10a 【農薬込価格】	¥1,100/10a	¥3,300/10a

**※糖業振興会が農薬代相当額を助成します**

#### 【注意事項】

- ほ場に氏名等が書かれた立札等を必ず設置してください。
- 申請前に散布対象ほ場に接する畑の耕作者に散布する旨を伝えてください。
- 空港近くの一部地域ではドローン散布ができないほ場があります。
- 薬剤の効力は保証できません。既定の濃度で散布します。
- 天候により散布時期が遅くなる場合があります。

ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。



**※申込期限 令和8年4月17日(金)**

お問い合わせ先 さとうきび生産対策本部 ☎97-3463

★相談無料  
★秘密厳守

## 高齢者のお困りごと、まずは『地域包括支援センター』へ！

### ?? 地域包括支援センターとは??

地域に暮らす高齢者の健康や生活に関するあらゆる困りごとの『総合相談窓口』です。  
65歳以上の高齢者ご本人だけでなく、そのご家族や地域住民の方もご利用できます。



★お気軽にご相談ください！★

与論町地域包括支援センター(役場1階) 平日:8時30分~17時15分

☎: 0997-97-3112

### こども未来課からのお知らせ

#### ✿ 小児の定期予防接種 ✿

日本脳炎・DT(小学校6年生)  
MRⅡ期(5歳児)・子宮頸がん

	与論徳洲会病院 (小児予防接種外来)	パナウル診療所	龍美クリニック (3歳以上)
実施日	月~金 (祝日を除く)	診療日 (水曜午後・土曜午後休診)	水・木 (祝日を除く)
受付時間	13:00~14:00	8:30~11:30 15:00~17:30	10:30~11:00
予約方法	2週間前の金曜正午まで	2週間前の金曜正午まで	2週間前の金曜正午まで
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

※ 与論徳洲会病院の林医師の接種日については、お届けしている受診票の裏面をご覧ください。  
病院からのお知らせを参考にしてください。

- 対象の方には予診票をお届けしています。  
年齢や間隔によって接種できる時期が一人ひとり違います。  
予診票の使用期間に沿って接種の計画を立ててください。
- ご不明な点は、与論町役場こども未来課へお問い合わせください。

お問合せ先  
与論町役場 こども未来課 担当:清水  
電話 0997-97-2792

~こども未来課よりお知らせ~

### 高齢者の帯状疱疹ワクチンの定期接種について

- 対象となる方:定期接種は下記の①、②を通して生涯で1回のみとなります。

(対象の方には、お知らせ(緑色の用紙)を送付しています。※対象になるのは今年度のみ)

定期接種の対象は以下の方です。

- ① 年度内に65歳を迎える方
- ② 60~64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

注1) 令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

注2) 令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

- 令和7年度の実施期間:令和7年6月2日(月)~令和8年3月31日(火)

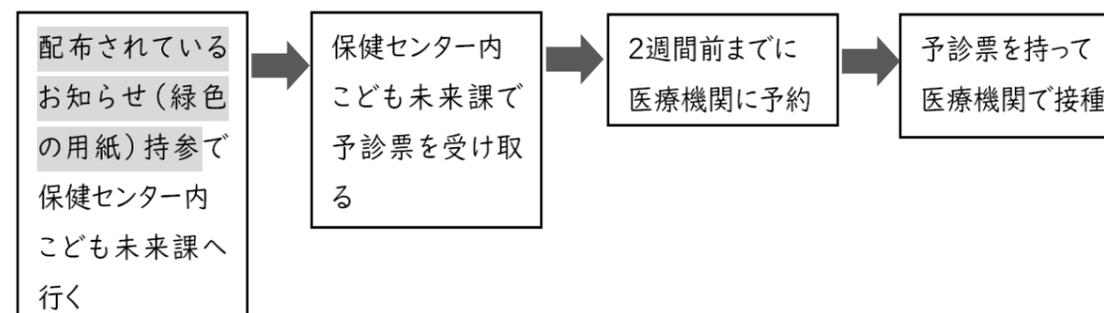
- 接種場所:町内外の各委託医療機関

(与論徳洲会病院、龍美クリニック、パナウル診療所等)

- 接種費用:接種に係る費用のうちワクチン代は与論町が助成しますが、ワクチン代以外の費用(接種手技料等)に関しては自己負担となります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

※ 生活保護世帯の方はワクチン代とは別に、接種手技料に対し3,000円を与論町が助成しますが、それを超える場合の差額は自己負担となります。

- 接種の流れ:



<問合せ先>

与論町保健センター内こども未来課  
担当:清水  
電話:0997-97-2792

## 子ども第三の居場所 よろんPOM(ポム)センター業務委託員の募集

与論町では、公益財団法人B&G財団から助成金を受け、令和7年6月からサビチラ館近くの総合グラウンド管理棟を改修し、家庭(第一の居場所)、学校(第二の居場所)に続く安心して友達や大人と出会い、遊んだり、食事が出来る「第三の居場所」の開設します。

それに伴い、子ども第三の居場所よろんPOMセンターで常勤職員をサポートしてもらう特別支援教育支援員補助の業務委託員を募集いたします。

- 募集人数 : 5名程度  
 勤務場所 : 子ども第三の居場所 よろんPOMセンター 旧総合グラウンド管理棟  
 契約期間 : 令和8年4月1日~令和9年3月31日  
 勤務時間 : 8時~18時30分の間  
 参考 : 業務委託員が2名契約できた場合 : 週2~3日、1日2~3時間程度  
 業務委託員が5名契約できた場合 : 週1~2日、1日2~3時間程度  
 ※状況により変更あり  
 業務委託料 : 1時間あたり1,300円  
 業務内容 : ・よろんPOMセンターで働く常勤職員のサポートをお願いします。  
 ・通われる児童・生徒の「やりたい」に寄り添いながら一緒に考え、取り組むお仕事です。与論に初めて出来る施設です。業務内容については今後、一緒に考えていきましょう。  
 応募期限 : 令和8年3月25日(水) 17:00まで  
 応募方法 : こども未来課(役場隣保健センター)にて申込書をご記入のうえ、提出ください。  
 採用決定 : 書類選考により採用された方には、電話でご連絡します。

問い合わせ : 与論町役場 こども未来課 97-2792

## おしらせ

### 子ども第三の居場所「よろんPOMセンター」がオープンします！！

与論町では公益財団法人B&G財団から助成金を受け、令和7年6月からサビチラ館近くの総合グラウンド管理棟を改修し、家庭(第一の居場所)、学校(第二の居場所)に続く安心して友達や大人と出会い、遊んだり食事をしたりすることが出来る「第三の居場所」の開設に向けて準備を進めてきました。この春オープン予定です。

施設名は町民のみなさまから頂いた案の中から、「よろんPOMセンター」に決定しました。POM(ポム)はPeace of mindの頭文字を取ったものです。安心、安全、平和を意味します。

施設開所に向けて説明会及び内覧会を「よろんPOMセンター」にて、下記日程で行います。ぜひお気軽にお越しください。

○全町民向け(どなたでも可) 3月22日(日) 10:00~11:30  
 14:00~15:30

※個別相談は随時受付いたします。担当までお問合せください。

※土足厳禁ですので、スリッパ等室内履きのご用意をお願いいたします。

与論町役場こども未来課  
 電話 : 0997-97-2792  
 担当 : 高城

未就学児のお子様を持つご家庭  
 全町民の皆さま 対象

## 子どもの生きる力を育む自然体験活動

# わらびんちゃーと遊ぼう！ あんなこと こんなこと♪

五感(目・耳・舌・鼻・手足・皮膚など)の刺激は、子どもの成長にとって非常に重要です。五感を感じて生じる感覚を刺激することで将来の学習能力や社会性の基盤が形成されます。

今回は、与論町の未就学児の親御さんやこども園の皆さん、ご興味のある全町民の皆さまを対象に、子どもの野外活動の大切さを学ぶセミナーと、与論島全体を園庭に見立て、与論の豊かな自然を体感し、体を使って普段とは違ういくつかの「遊び」をすることで、脳に刺激を与え、認知能力や運動能力などを促進し、すくすく成長してもらう機会とするフィールドワークを行います。

## 子どもの生きる力を育む自然体験活動

### セミナー

日時 3月16日(月)  
 18:30~19:45

会場 福祉センター 大ホール

対象 未就学児のお子様を持つご家庭・  
 全町民の皆さま



講師  
 川畑 和也先生

鹿児島大学  
 総合科学域総合教育学系  
 総合教育機構  
 共通教育センター  
 体育健康教育部門 助教

### フィールドワーク

日時 3月17日(火)  
 09:30~11:30

会場 大金久海岸(正面入口側)  
 ※雨天時:多目的屋内運動場

対象 こども園の年中・年長児  
 こども園児の保護者・祖父母大歓迎♪



【連絡先】  
 与論町役場 こども未来課  
 担当 福永  
 TEL 0997-97-2792

主催 与論町 共催 鹿児島大学・清水建設・町内三こども園

**令和6年4月1日スタート** **お済みですか？**

**相続登記の申請が義務化されました！**

不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」



- 〈 相続登記義務化のポイント 〉
- ①相続したことを知った日から3年以内に登記！  
※正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。
  - ②義務化前の相続も対象！  
※義務化前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月末までに登記する必要があります。

**令和8年4月1日スタート**

個人の方も 法人の方も

**住所・名前の変更登記が義務化されます！**

不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」



詳しくはQRコード↑

- 〈 住所等変更登記の義務化のポイント 〉
- ①住所や氏名・名称の変更の日から2年以内に登記！  
※正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります。
  - ②義務化前（令和8年4月1日より前）の変更も対象！  
※義務化前に住所や氏名・名称に変更があった場合は、令和10年3月末までに登記する必要があります。
  - ③「スマート変更登記」で楽々安心！  
※簡単・無料の手続きをしていただければ、そのあとは法務局で住所や氏名・名称の変更登記をします。
- 詳しくはQRコード↑

【法務局の登記手続き案内】

鹿児島地方法務局 奄美支局 0997-52-0383（火・木 事前予約制 1回20分）

【専門家への相談】

- ・相続登記等の権利に関する登記については、司法書士又は弁護士へ
- ・未登記建物の登記については、土地家屋調査士へ

「ひとり親家庭支援奨学金制度」のご案内




こども未来課よりご案内です。  
全国母子寡婦福祉団体協議会がローソンと力を合わせ、ひとり親家庭の生徒さんの「夢」を給付型奨学金で応援します。条件や必要書類、選考方法等ございますので、ご利用される方は全母子協ホームページを検索又は下記 QR コードを読み取りご確認ください。

名称	「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」
奨学金	月額 30,000 円（返還不要、他の奨学金との併用可） ※ 奨学金対象期間は 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日までの 1 年間です。 ※ 2025 年度奨学生が 2026 年度の奨学金を希望される場合も 2026 年度の申請手続きが必要です。（選考が実施されます）
募集人数	全国 400 名（各都道府県 4 名～）
対象学生	中学校 3 年生、高等学校・高等専門学校・通信制高校・高等専修学校（1～3 年生）等に在籍する生徒（2026 年 4 月時点） ※高校卒業資格が得られる学校であること
対象地域	47 都道府県
応募資格	下記の条件にすべて該当すること ○ひとり親世帯（母子・父子家庭等）であり就学に関して経済的に困難な生徒 ○夢を実現するための意欲があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒 ○全国母子寡婦福祉団体協議会（全母子協）加盟団体（居住地域の加盟団体）の会員、及び入会を希望する方（非会員）の子ども（生徒） ※会員登録については居住地域の加盟団体までご連絡ください。居住地域に加盟団体がいない場合は全母子協までご連絡ください。応募は会員・非会員のいずれも可能です。 ※以下の場合には申請（応募）の対象になりません。 ・2025 年の世帯 1 人あたりの収入平均額が 100 万円以上の場合 ・2025 年度の学校出席率が 80%未満の場合（遅刻・早退を欠席とする場合があります） ・兄弟姉妹による複数の申請（1 世帯 1 名の申請）
必要書類	○ 2026 年度「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」申請書 ○ 収入状況、住居状況、通学交通費等を証明する書類のコピー ○ 個人調査書（厳封）※開封無効 ○ 在学証明書（2026 年 4 月時点で高校 1 年生は第二次選考・面接時に提出してください）
提出先	社会福祉法人 鹿児島県母子寡婦福祉連合会 〒890-8517 鹿児島市鴨池新町 1-7 鹿児島県社会福祉センター7F TEL：099-258-2984 FAX：099-296-8123 ホームページ：http://www.kaboren.jp/ メール：kken-bosikai@orion.ocn.ne.jp 〈問い合わせ〉時間：8:30～17:00 休日：土・日・祝祭日・年末年始
応募締切	2026 年 4 月 20 日（月）※必着（2026 年 3 月 23 日より受付開始）
選考方法	第一次選考：書類選考 第二次選考：作文、面接（保護者同席）選考 最終選考：「ひとり親家庭支援奨学金選考委員会」による全国審査 ※各選考後、合否通知を送付します。 申請書を提出された居住地域の加盟団体が「第一次選考」「第二次選考」を実施し、奨学生候補者（第二次選考合格者）を「ひとり親家庭支援奨学金選考委員会」へ推薦します。「ひとり親家庭支援奨学金選考委員会」において最終審査後、奨学生が決定します。（7 月末頃）
問合せ先	○ 居住地域の全国母子寡婦福祉団体協議会の加盟団体（全国母子寡婦福祉団体協議会ホームページより居住地の団体をご確認ください） ○ 一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会事務局 TEL：03-6718-4088 FAX：03-6718-4087 e-mail：support@zenbo.org